| | |
|---|---|
| 事例No. | 1119 |
| 公表年度 | R2 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 宮城県登米市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 一般行政 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・（行政改革）業務の効率化<br>・EBPM<br>・事務の共同実施 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 森林の集積・集約化 |

事例内容・タイトル

圏域推進会議とマトリクス表による意向調査の優先順位の決定

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年10月）

森林整備

# 宮城県　登米市（圏域推進会議とマトリクス表による意向調査の優先順位の決定）

- 本市の民有林面積は19,400ha程度、その内人工林面積は13,400ha程度で、人工林率は69％と県平均を上回り、市内森林組合や製材業者等を中心に、林業・木材生産の盛んな地域となっている。
- しかし、その資源の多くは利用時期にあり、循環利用を図るための適正な森林整備が課題となっている。
- このため我が市では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、まずは次の新規事業（森林整備）に取り組む。

⇒令和元年度は森林の現況把握と所有者情報、施業履歴等から、意向調査対象地の特定と期間（10年）を決定、意向調査に取り組んだ。

回答結果を踏まえ、森林経営管理権集積計画を策定する。なお、経営管理実施権配分計画を策定しやすいよう、調査範囲を区分して意向調査を実施しており、可能な限り、意欲と能力のある林業経営者に委託し、森林整備が行われることを目指す。

## □　事業内容

**1**　登米市森林経営管理意向調査等委託事業

森林の現況を把握し、所有者を探索し、エリアを特定して、順次森林経営管理法に基づく意向調査を行い、森林整備を実施するもの。

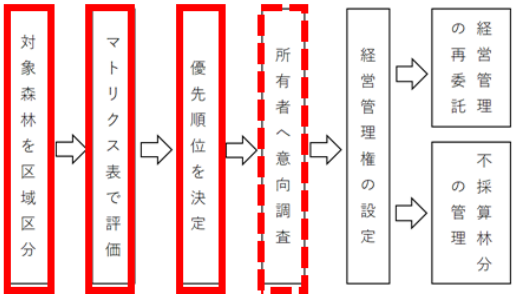
【事　業　費】256,000千円（うち譲与税256,000千円）
（元年度事業費： 5,280（5,280）千円：繰越履行中）

【実　　績】
1)林地台帳精緻化:林地台帳と課税ﾏｽﾀ照合､所有者情報更新
2)意向調査（249.02ha 177件分）を実施。回答180.72ha 126件

| 番号 地区別 | ①意向調査対象面積 | ②情報精度 | ③林道からの距離（仮） | ④経営計画数在 | ⑤対象のまとまり | ⑥所有者申し出（随時） | ⑦実施権の希望（随時） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 A町① | × 18% | × | × 15% | ○ 52% | ○ | | |
| 2 A町② | ○ 37% | × | × 23% | △ 20% | ○ | | |
| 3 A町③ | △ 29% | × | △ 34% | ○ 43% | ○ | | |
| ○10点 | 35%以上 | ほぼ一致 | 40%以上 | 40%以上 | 小班が連続する | あり | あり |
| △5点 | 20～35%未満 | 平行ズレ～やや特定難 | 30～40%未満 | 15～40%未満 | ある程度まとまる | 未回答 | 未回答 |
| ×3点 | 0～20%未満 | 特定が難しい | 0～30%未満 | 0～15%未満 | 分散状態 | 無し | 無し |

（事業１：意向調査優先順例・マトリクス表）

## □　事業スキーム




## □　工夫・留意した点

- 市、県、森林総合監理士、市町村森林経営管理サポートセンターで構成する「圏域推進会議」を定期的に開催し、市内１６地区それぞれの意向調査実施年度を決定した。
- 「圏域推進会議」では、事業実施の優先順位を評価するため「マトリクス表」を作成した。
- 「マトリクス表」作成にあたり、学識経験者である森林総合監理士と市町村森林経営管理サポートセンター相談員に意見聴取をしている。
- 「マトリクス表」は、森林計画上の「情報精度」、「林道からの距離」、「埋蔵文化財区域の包含」など、複数の評価項目別に配点を行い、これらの総合得点により優先順位が決定される仕組み。

### ◇　基礎データ

| | |
|---|---|
| ①令和元年度譲与額 | 20,309千円 |
| ②私有林人工林面積（※１） | 10,062ha |
| ③林野率（※２） | 41.6% |
| ④人口（※３） | 81,959人 |
| ⑤林業就業者数（※４） | 116人 |

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
※２：「2015農林業センサス」　　※３，４：「H27年国勢調査」